

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年3月17日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
交通管制システム等保守管理業務委託
- (2) 業務委託の内容
後記4の場所で示す「交通管制システム等保守管理業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託場所
大分県警察本部別館庁舎ほか12警察署管内

2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の時期等に関する告示（昭和39年大分県告示第481号）により電気工事業種の資格認定を受けている者であること。
- (3) 過去5年間に国（公団を含む。）若しくは都道府県とこの公告と種類及び規模をほぼ同じくする業務又は交通管制システム中央装置工事（同種工事を含む）の契約を締結し、かつ履行した者であること。
- (4) 大分県内に、本店、支店又は営業所（契約に関する委任を受けたもの）がある者であること。
- (5) この公告の日から後記7に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契

約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- (7) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

システム利用できない場合は、入札説明書「4 紙入札での参加を認める基準」に定める手続きによること。

4 契約条項を示す日時及び場所及び担当する部局

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和7年3月31日(月)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、交通管制システム等保守管理業務委託仕様書については、担当部局で示す。また、後記7に記す再度入札を行うときは再度入札の開札日まで延長する。

- (2) 場所及び担当する部局

大分県警察本部交通部交通規制課交通管制センター

大分市荷揚町5番6号 電話 097-536-2131 内線711-603

5 電子入札システム及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
(2) 使用通貨 日本国通貨

6 電子入札システムによる入札金額の入力期間等

- (1) 入札参加申請期間
公告の日から令和7年3月26日(水)午後5時まで
(2) 入札金額の入力期間
令和7年3月27日(木)午前9時から令和7年3月31日(月)午後5時まで

- (3) 入札金額

委託料総額を入力すること。

落札決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者を問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

- (4) 注意事項

電子入札システムにおけるICカード(電子証明書)とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。

紙により入札書を提出する場合は、入札説明書「4 紙入札での参加を認める基準」に定める手続きにより事前に承認を受け、発注者が指定した日時及び場所に提出するものとする。

7 電子入札システムによる開札日時及び方法

- (1) 開札日時
令和7年4月1日午前10時00分
(2) 開札方法

電子入札システムによる。

(3) 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札金額の入力期間及び開札日時を別途通知する。

8 入札保証金に関する事項

免除する。

9 契約保証金に関する事項

免除する。

10 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

11 最低制限価格に関する事項

設定しない。

12 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は9号の規定により随意契約を行うものとする。

13 入札に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部施設装備課管財係
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-536-2131 内線 2295

14 その他

(1) その他の詳細は、入札説明書による。

(2) 本業務の実施は、大分県議会令和7年第1回定例会における令和7年度一般会計当初予算の成立を条件とする。